

※ 市民課 処理欄	課 長	主 査	主 任	係

第2号様式（第4条関係）

令和 年 月 日

八王子市長 殿

〒

住所

届出人 氏名（会社名及び担当者氏名）

連絡先電話

建物その他の工作物新築届

八王子市住居表示に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

・所有者 ・管理者 ・占有者 （該当するものに○）	住所			
	氏名	（街区符号・住居番号付定通知書の宛名になりますので、正確にご記入ください。）		
建物等の所在地 （地番）	八王子市 町（ 丁目） 番			
建物等の名称 （個人宅の場合は、世帯主名）				
新築年月日 （建物の竣工予定日）	年 月 日	※街区符号	※住居番号	
建物等の種類及び構造 （該当するものに○）	種類	戸建て・集合住宅（分譲・賃貸____戸） ・事務所・店舗・その他（ ）		番 号
	構造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・ ・その他（ ）		

備考：建物等の配置図、住宅案内図及び平面図を添付してください。

※ 市民課 処理欄	住居表示板の郵送先の確認	処理年月日	通知書交付
	届出人 ・ 所有者 ・ 管理者 ・ 占有者	・ ・	・ ・

建物を新築される方へ

八王子市内の下記の町では住居表示制度を実施しております。これらの町区域内に建物等を新築した方は住居番号を付けるための届出が必要になります。（この用紙の表面が届出用紙になっています。）

この住居番号は、転入や転居など住民基本台帳に関する届出や会社の登記などを行う際に『住所』として使われる大切なものです。入居の前に必ず届出をしてください。

なお、届出は郵送でも受け付けています。（届出は建物の基礎工事が終わった段階で可能です。）

(50 音順)

実 施 区 域

ア	あかつきちょう 暁町	1～3丁目		なんようだい 南陽台	1～3丁目
	あさひちょう 旭町			にしかつくら 西片倉	1～3丁目
	あずまちょう 東町		ハ	はちまんちょう 八幡町	
	おいわけちょう 追分町			ひょうえ 兵衛	1・2丁目
	おおよこちょう 大横町			ひよしちょう 日吉町	
	おおわだまち 大和田町	1～7丁目		ひらおかちょう 平岡町	
カ	きたのだい 北野台	1～5丁目		ふじみちょう 富士見町	
	きぬがおか 絹ヶ丘	1～3丁目		ほんごうちょう 本郷町	
	こやすまち 子安町	1～4丁目		ほんちょう 本町	
サ	さんだまち 散田町	1～5丁目	マ	みさきちょう 三崎町	
	しろやまて 城山手	1・2丁目		みついでい みついで	1・2丁目
	しんちょう 新町			みなみちょう 南町	
	せんにんちょう 千人町	1～4丁目		みなみの みなみ野	1～6丁目
タ	たいまち 台町	1～4丁目		みょうじんちょう 明神町	1～4丁目
	たまち 田町			もとほんごうちょう 元本郷町	1～4丁目
ナ	なかちょう 中町			もとよこやまちょう 元横山町	1～3丁目
	なかのかみちょう 中野上町	1～5丁目	ヤ	やぎちょう 八木町	
	なかのさんのう 中野山王	1～3丁目		ようかまち 八日町	
	ななくに 七国	1～6丁目		よこやまちょう 横山町	
	なみきちょう 並木町				

※ 郵送で届出をする場合は、表面の備考にある必要書類を必ず同封してください。

また、配置図に建物の出入口（複数ある場合は主要なもの）とそこから敷地外へ通じる経路を朱書きしてください。

《届出・問い合わせ先》

〒192-8501

東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

八王子市役所 市民部市民課 庶務・業務担当（本庁舎 1 階 9 番窓口）

Tel 042-620-7361（直通） Fax 042-626-2381